

市貝町「高齢者総合保健福祉計画」 自己点検表（PDCAサイクル表）

基本理念 「住み慣れた地域で 高齢者が生きがいをもちながら 安心して暮らせるまちづくり」

1 （基本目標）元気でいきいき暮らせるように支援します

施策展開・具体的施策 (P)	計画実施状況 (D)	計画達成見込 (C) R6	計画達成評価 (C) R7	計画達成評価 (C) R8	評価の理由とコメント（改善の方法など）
(1)健康づくりの推進					
1)訪問指導 寝たきり高齢者、認知症高齢者、生活習慣病等で指導が必要な方への訪問指導	- 保健師による訪問指導実施 R7：実人数2名、延べ人数2名 - 保健師研修等（介護予防・認知症）受講 R7：2回	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		実件数と目標値に乖離が見られるものの、感染対策をしながら必要に応じて訪問指導を実施した。R6 から高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業として、KDB データ※を活用する等、訪問者の掘り起こし、訪問を開始した。 ※KDBデータ：国保データベースシステムの略で、国保連合会が保有する検診・医療・介護の各種統計データから個人の健康に関するデータを提供するもの。
2)健康教育 疾病の予防、生活習慣の改善を図るために町保健福祉センターや各自治公民館での教育実施	元気づくり体験(R7.12 現在 22 団体 (内、4 団体が活動休止中)) R7.4～12月 572 回 延べ人 2,730 人 R7 年間延べ人数推計：4,186 人	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		R6・7 年度は新規地区の開拓ができなかったため、今後周知や体験などに力を入れて活動団体数を増やしていきたい。 また、元気づくりコーディネーター（講師）についても、増員を検討する。
3)健康相談 検診結果の事後相談や糖尿病相談等の充実	①重点健康相談 - 健康診断後の事後指導・糖尿病相談（特定健診と合わせて結果説明についても業務委託を行うこととし、町保健師による結果説明会を廃止） ②総合健康相談 - 健康相談 R7:30 回 294 名	2 実践・推進できているが改善が必要	2 実践・推進できているが改善が必要		総合健康相談については、実件数と目標値に乖離が見られるものの、毎年継続的に事業を実施できており、回数及び件数も昨年に比べて増加している。

4)健康診査 特定健康診査やがん検診、 歯周病疾患検診、骨粗しょう症の受診率が向上するよう整備	① 特定健康診査・がん検診 R7（65歳以上） ・特定健康診査（対象者 1,804 名、 受診者 663 名、受診率 36.7%） ・胃がん検診（対象者 3,507 名、 受診者 514 名、受診率 14.6%） ・子宮がん検診（対象者 1,847 名、 受診者 360 名、受診率 19.4%） ・肺がん検診（対象者 3,507 名、 受診者 1,173 名、受診率 33.4%） ・乳がん検診（対象者 1,847 名、 受診者 547 名、受診率 29.6%） ・大腸がん検診（対象者 3,507 名、 受診者 1,107 名、受診率 31.5%） ・前立腺がん受診（対象者 1,660 名、 受診者 464 名、受診率 27.9%） ② 歯周疾患検診及び骨粗しょう症検診 ・歯周疾患検診（対象者 516 名、 受診者 14 名、受診率 2.7%） ・骨粗しょう症検診（対象者 161 名、 受診者 49 名、受診率 30.4%）	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		引き続き現事業を推進していく。
(2)一般介護予防事業	計画実施状況（D）	計画達成見込 （C）R6	計画達成評価 （C）R7	計画達成評価 （C）R8	評価の理由とコメント（改善の方法など）
1)介護予防把握事業 閉じこもりや何らかの支援を必要とする人の把握	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施 ① 健康状態不明者の把握 R5～6 年の間で一度も医療機関を受診していない方、町の集団健診を受診していない方、介護認定を受けていない方 16 名を抽出し、アウトリーチを行った。(6 回訪問) R8.1 月現在 ・10 名訪問、3 名不在	2 実践・推進できている が改善が必要	2 実践・推進できている が改善が必要		対象者の状況に応じて受診勧奨や他機関へ情報提供を行った。引き続き健康状態不明者の把握を行い、必要に応じて支援していく。

	② 口腔予防教室 R6.5月以降に歯科受診がなく、集団健診の問診で噛むことや飲み込むことへの不安があると回答した人を抽出し、口腔講話、栄養講話、個別相談を行った。 対象者 56 名 実施者 6 名 ③ 低栄養者への個別指導 R6 集団健診で BMI20 以下・6 か月間で 2～3kg 以上体重が減少した方へアウトリーチを行う (R8.2～実施予定)				
2)介護予防普及啓発事業 生活習慣病や認知症予防の知識の普及啓発パンフレット等の作成配布	・町民祭で介護予防 PR 事業パンフレットを配布 ・窓口で介護予防・認知症予防・地域包括支援センターパンフレット配布	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		R6 より新たな試みとして、町民祭(音楽芸能大会)へ高齢者を招待し、パンフレットと敬老記念品を合わせて配布することで PR 効果アップを狙っている。好評のため継続することとし、今後も啓発の機会の増加に努める。
3)地域介護予防活動支援事業 地域住民主体による健康づくり・介護予防活動を目指したボランティアやグループの養成支援	・元気づくり体験(体操) 22 団体のうち住民主体事業は 20 団体 ・元気いきいきサポーター(運動教室ボランティア) 7 名 ・はつらつクラブ(65 歳以上高齢者対象) 保健福祉センターにて毎月実施	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		各自治会で住民主体の通いの場として展開している元気づくり体験について、町保健師が定期的に介入し継続を支援している。 今後もより多くの方にご参加いただけるよう、アウトリーチの方法等を検討する。
4)一般介護予防事業評価事業 介護保険事業計画の目標値の検証	目標値の検証を見える化システム等を使い検証し、介護予防事業の事業評価を行っている。	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		引き続き推進する。
5)地域リハビリテーション活動支援事業 地域での介護予防の取り組み強化のために、介護サービス事業所や地域包括支援センターにおけるリハビリテーション専門職との連携を推進	・介護予防運動教室にリハビリテーション専門職を招き、参加者の運動機能評価及び助言指導を行う。 1 クール 17 名参加	2 実践・推進できている が改善が必要	2 実践・推進できている が改善が必要		リハビリテーション専門職による介護予防運動教室を開催し、閉講後も自宅で行える運動等を指導した。参加者から好評を得ており、来年度は 1 クールの増回を予定している。 地域ケア会議等への活用についても検討する。

(3)長寿者祝金贈呈事業					
・長寿者祝金贈呈事業 88歳・100歳・101歳 以上を迎えられた方に対する 祝金の贈呈	88歳、101歳以上の方は誕生月の翌月に贈呈。 100歳は誕生日以降に町長から贈呈。 R7.1 現在 祝金・88歳 20,000円 R7:43名 100歳 50,000円+記念品 R7: 2名 101歳以上 10,000円 R7: 5名	3 実践・推進 できている	3 実践・推進 できている		制度の継続性を鑑み、R4に対象年齢の見直しを行った。 今後も必要に応じて見直し等を検討する。
(4)高齢者用手押し車購入 費助成事業					
・高齢者用手押し車購入費 助成事業 足腰が弱くなっても歩行自立、 外出を促すために購入費の一部 助成	・1件につき5,000円補助。 R7:6件	3 実践・推進 できている	3 実践・推進 できている		引き続き事業を推進する。 申請者の負担軽減のため、R7年度より 事前申請のフローを見直し、購入後に申請 書兼請求書1枚で請求できるようにした。
(5)市貝温泉健康保養セン ター利用促進					
・市貝温泉健康保養センタ ー利用促進 高齢者の健康維持増進のため に1ヶ月8回を限度に無料利用 でき、更にデマンドタクシーを 利用した場合に復路の交通費を 助成する	利用に際し、デマンドタクシーを 往復利用する場合、復路分(300 円)を補助する。 R7.11 現在:191枚補助(月平均 23.9枚)	3 実践・推進 できている	3 実践・推進 できている		R6は休館などがあり、例年より 利用者が減少したが、回復傾向 にある。 事業の効果も含め、検証をして いく。

2 (基本目標) 人とのつながり、生きがいのある暮らしができるように支援します

施策展開・具体的施策 (P)	計画実施状況 (D)	計画達成見込 (C) R6	計画達成評価 (C) R7	計画達成評価 (C) R8	評価の理由とコメント(改善の方法など)
(1)ふれあいの場づくりの推進					
・ふれあいの場づくりの推進 高齢者の閉じこもり予防や世代間交流の場として保健福祉センターを位置づけている。	・生きがい活動支援事業(いきいきサロン) 年20回程度開催予定 R7.4 現在 登録者:23人 ・元気づくり体験、介護予防教室、いちまる会等各種事業の展開。	2 実践・推進できているが改善が必要	3 実践・推進できている		引き続き現事業を実施しつつ、ニーズの把握を行いながら、必要に応じて新たなサービス提供の場の創出に努める。
(2)社会参加の支援					
1)シニアクラブの活性化 魅力あるシニアクラブづくりを促進し、地域の連帯感を強め、今後提供していく総合事業での担い手になれるよう支援していく。	社会奉仕活動、教養講座、スポーツ活動の実施。更に奉仕団活動として、小中学校への労力奉仕へもご協力いただいている。 R7.4 現在:16クラブ 会員数:510名 ・小中学校への社会奉仕 各小中学校 年6回	2 実践・推進できているが改善が必要	2 実践・推進できているが改善が必要		R6より北部で新たに1クラブが立ち上げとなった。引き続き現事業を実施しつつ、クラブ数の増及び会員数の増に努める。 総合事業については、訪問型サービスB(住民主体による生活支援サービス)の担い手の掘り起こしを進め、移動支援の手段の創出に向け各クラブとも協力していく。
2)就労の促進 シルバー人材センターを活用した就業を提供し、機能強化を図りながら総合事業での担い手になれるよう支援していく	・シルバー人材センター事務局との連携(適宜職員同士で協議の場を設けている) ・運営費を助成することにより円滑な運営を図っている。 ・令和4年度より訪問型サービスAを開始。	3 実践・推進できている	2 実践・推進できているが改善が必要		シルバー人材センターと連携を深め、会員の増員を図り、また、新たな雇用の場の創出に努める。 令和4年度より総合事業の訪問型サービスA(会員によるホームヘルプ)を継続して委託しているが、担い手となる会員の増が課題となっている。また、配食サービスにおいてもシルバー人材を活用することで実施日を増やせるよう協議を進める。

(3)生きがいづくりの推進					
1)スポーツ活動の振興 高齢者の健康や体力保持のためにスポーツ大会を振興していく	シニアアクティブクラブ主催による、グラウンドゴルフ、スポーツ輪投げ、ペタンク大会等の開催。 町生涯学習課による各種スポーツ大会の開催。	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		引き続き現事業の推進に努める。
2)学習機会の提供 高齢者の幅広い学習意欲に応えるために高齢者教室等の内容の充実、高齢者の学習活動を推進していく	英会話教室、パソコン教室、俳句教室などおよそ 30 種類の教室を開催している。	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		引き続き現事業の推進に努める。

3 （基本目標）住み慣れた地域で暮らし続けられるように生活支援体制を整備します

施策展開・具体的施策 (P)	計画実施状況 (D)	計画達成見込 (C) R6	計画達成評価 (C) R7	計画達成評価 (C) R8	評価の理由とコメント（改善の方法など）
(1)地域包括ケアの推進					
・地域包括ケアの推進 「介護」「医療」「予防」「住まい」等の支援・サービスが一体的に提供される「地域包括ケア」を推進するために、地域包括支援センターが中核となり多職種協働のネットワークづくり取り組み、個別事例への支援検討する「地域ケア会議」を開催する。	個別ケースや議題を提案し「個別ケア会議」を3ヶ月に1回程度開催している。 ・地域個別ケア会議 R7.1 2現在：3回開催 ・地域合同ケア会議 R7.12 現在：1回開催	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		地域個別ケア会議については、管内ケアマネジャーとの顔の見える関係づくりとして情報共有の場を設けているほか、芳賀福祉事務所による研修を開催し、生活保護と介護保険制度の関係について多職種で学ぶなど、協働のネットワークづくりを推進した。 地域合同ケア会議については、精神科医を講師に招き、地域の事業者や関係機関を含めた協議体にて精神疾患の対応を学んだ。今年度末には、生活支援コーディネーターを中心として、地域見守りネットワークや移動支援等の施策について検討する場の開催を予定している。
(2)介護予防・日常生活支援総合事業の推進					
1)介護予防・生活支援サービス事業 平成29年度から開始した「新しい総合事業」の整備。 基準を緩和したサービスに移行できるよう整備する。 また、生活支援サービスとしての配食サービスは見守り安否確認も兼ねていることから、サービス利用希望者を掘り起こしていく。	総合事業については、町内介護事業所による訪問型・通所型サービスAを主に実施している。 シルバー人材センターによる訪問型サービスAは担い手の少なさ、マッチングが課題となり利用者が低迷している。 配食サービスは週2回提供しており、令和8年1月末日現在で、70人利用している。	2 実践・推進できているが改善が必要	2 実践・推進できているが改善が必要		今後は、移動手段の乏しい方の生活を支えるため、住民主体による生活支援サービス（訪問型サービスB）による移動支援の創出を目指すため、人材の掘り起こしや制度設計を進めている。 配食サービスについても、見守りの観点から実施日を週3回に増やすことを検討しており、食事の提供元及び配達を担うシルバー人材センターと協議中。 在宅の高齢者の生活を支援する方法を増やしていく。

2)一般介護予防事業 65歳以上の高齢者を対象とした、予防事業の実施 ①介護予防把握事業 ②介護予防普及啓発事業 ③地域介護予防活動支援事業 ④一般介護予防事業評価事業 ⑤地域リハビリテーション活動支援事業	(再掲)				
(3)地域包括支援センターの機能強化					
1)包括的支援事業 ①総合相談支援業務（住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくための支援） ②権利擁護事業（困難な状況にある高齢者のための支援） ③包括的・継続的ケアマネジメント事業（地域における協同の体制づくりや介護支援専門員に対する支援） ④第1号介護予防支援事業（第1号被保険者のうち基本チェックリスト該当者に対して、心身の状況、置かれている環境等に応じて、適切なサービスが選択、利用できるような支援を行います。）	・総合相談支援事業 地域包括支援センター総合相談 353件 総合相談支援センター対応件数 1,518件 新規相談者 38名 ・権利擁護事業 相談件数 35件 ・包括的・継続的ケアマネジメント事業 相談件数 85件 ・第1号介護予防支援事業 介護予防マネジメント 1,075件 うちチェックリスト該当者 13名 （いずれもR8.1月末）	2 実践・推進できている が改善が必要	3 実践・推進できている		地域住民や家族からの認知症疑いの方に関する相談、高齢者虐待疑いの通報、ケアマネジャーからの相談対応等、相談内容も多岐に渡っている。 包括支援センターに所属する専門職3職種それぞれの強みを生かし、今後も多機関と連携しながら対応していく。

2)多職種協働による地域包括ネットワークの構築 「地域合同ケア会議」の運営を強化して、連携体制の構築に努める	・地域合同ケア会議 R7 年度：2 回開催予定 (12 月：精神保健福祉センター 精神科医による精神疾患に関する講義) (3 月：地域見守りネットワーク運営協議会を兼ね、地域の事業者や警察・消防等と高齢者の見守り体制について協議予定)	2 実践・推進できている が改善が必要	2 実践・推進できている が改善が必要		精神保健福祉センターによる研修では多職種・多業種にご参加いただき、統合失調症・妄想性障害・アルコール依存症への対応について実例を交えて学ぶことができた。しかし、個別ケア会議の課題を吸い上げて地域課題の発掘を行うという合同ケア会議本来の目的は達せていないため、開催方法・内容については検討を要する。
(4)在宅医療・介護連携の推進					
・在宅医療・介護連携の推進 退院の際に円滑に在宅サービスに繋げ、自宅での看取りにも地域包括支援センターと訪問看護ステーションや医師、薬局等との連携体制の構築。	・芳賀郡市管内（1 市 4 町）で在宅医療・介護連携推進事業を芳賀郡市医師会に委託し、H30 年度より進めている。 現在、住民への普及啓発を目的とした住民公開講座の開催や専門職の知識向上を目的とした多職種向けの研修、また、入退院時の連携をスムーズに進めるための共通シートの作成や在宅緊急時に対応するための連携体制の構築などを専門部会を設けて進めている。	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		連絡会や研修会を開催し、連携強化・住民への普及啓発のための活動を行った。 R7 は、認知症を体験できる VR を利用した多職種研修を行った。また、高齢者の緊急搬送時の対応について、消防との情報交換会を設け、緊急時の情報の取得方法等について協議した。 引き続き事業を推進していく。
(5)認知症施策の推進					
1)認知症に関する理解の普及啓発	・認知症サポーター養成講座 R7 新規受講者 76 人 R7.2 現在 総数 1,260 人 ・キャラバンメイト養成講座 今年度受講者数 1 名 全キャラバンメイト数 10 名	2 実践・推進できている が改善が必要	2 実践・推進できている が改善が必要		本年度もキャラバンメイト（講師）を 1 名増員し、学童・シニアクラブ・民生委員を対象としたサポーター養成講座を実施した。 R8 も学童をはじめとした幅広い年代で講座を実施し、地域全体で認知症の方を見守る体制作りに取り組んでいく。
2)予防	・いちまる会（認知症家族会・オレンジサロン）市貝温泉にて月 1 回開催 ・介護予防運動教室（65 歳以上・運動教室）	2 実践・推進できている が改善が必要	2 実践・推進できている が改善が必要		いちまる会は認知症家族会であるが、認知症や予防に関心のある方を含め誰でも参加できる形式とし、予防に資する脳トレやレクリエーションを行っている。今後も継続するとともに、参加者増加に向けた PR 等を行う。

	・元氣いきいきサポーター（教室ボランティア）4名 ・はつらつクラブ（65歳以上・介護予防教室）保健福祉センターにて実施 ・続谷シニアアクティブクラブ（公民館にて月2回体操・講話等を実施）※住民主体				
3)認知症高齢者の早期発見	認知症初期集中支援チーム R7.12 現在 活動対象者 0名	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		R7 年度については、チームとして支援する対象者はいなかったが、認知症疑いで気になる方について、チーム員が訪問して状況確認等を行い、医療・介護サービスに早期に繋げる体制を構築している。
4)認知症ケアパスの普及	認知症ケアパス（認知症の人とその家族が地域の中で本来の生活を営むために、認知症の人と家族及び地域・医療・介護の人々が目標を共有し、それを達成するための連携の仕組みを指す。ケアパス概念図を作成して配布している）	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		今年度にケアパスの内容の見直しを行い、町内のオレンジドクター、認知症疾患医療センター等の情報についても追加した。町民祭や認知症サポーター養成講座での配布など普及啓発を行っている。 今後も養成講座や認知症啓発月間等で積極的に掲示や配布を行い、周知を図っていく。
5)認知症地域支援推進員の活動推進	現在5名配置 ・市貝温泉・保健福祉センターに認知症特設コーナーを設け普及啓発活動を行った。 ・町民のつどいにて若年性認知症に関する映画を上映 ・認知症高齢者等見守りシール配布事業（どこシル伝言板）の開始（R8.3～） ・チームオレンジの発足（R7.12～）	2 実践・推進できているが改善が必要	3 実践・推進できている		本年度の認知症にやさしいまちづくり条例の制定に伴い、推進員が中心となって新たな取り組みを増やしている。 今後も、住民の方に認知症について知っていただくための取り組みを継続しつつ、認知症になっても住み慣れた地域で暮らしていけるような見守り体制・ネットワークづくりに取り組む。
6)認知症高齢者見守り事業	・認知症サポーター数 R7.2 現在 1,260人 ・地域見守りネットワーク事業 協力企業・商店等から高齢者に関する情報・心配事を随時お寄せいただく。 協力企業・店舗数 239件 ・町防災行政無線のメール配信機能 ・認知症高齢者見守りシール配布事業	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		認知症高齢者の徘徊が発生した際には、家族と調整のうえ町防災行政無線のメール配信システムを活用できる体制が整備されている。 また、生活支援コーディネーターが協力企業・団体を訪問し、現況確認や関係づくり、地域見守りネットワークによる早期発見体制の強化に努めた。 3月からは、徘徊者を見つけた方が匿名で迅速に家族と連絡を取るためのシール配布事業も開始するため、新たな見守り方法として周知していく。

(6)生活支援サービスの体制整備					
生活支援サービスの体制整備 地域包括ケアにおける生活支援サービスは地域住民の主体的な助け合いも加えて役割分担することが期待されている。	生活支援コーディネーターを配置し、ニーズ把握のための高齢者宅訪問、地域団体や関係機関を訪問しての関係づくり等を行った。協議体については、地域ケア会議と兼ねるものとして実施している。	2 実践・推進できているが改善が必要	2 実践・推進できているが改善が必要		生活支援コーディネーターの配置および訪問活動は続いており、特に訪問型サービスBの枠組みによる住民主体の移動支援サービスの創出という具体的な目標に向け、担い手の掘り起こしを進めている。 R7は具体的な担い手の育成や組織化に繋がらなかったため、課題を整理し、引き続き取り組んでいく。
(7)その他の地域支援事業（任意事業）の推進					
1)介護給付費適正化事業 - 検証 - 必要な情報提供 - 環境整備	国の定める主要3事業 - 要介護認定の適正化 認定調査票・主治医意見書の全件確認 - ケアプラン等の点検 住宅改修費の現地確認（全件実施） - 医療情報との突合・縦覧点検 国保連合会への委託により実施	2 実践・推進できているが改善が必要	2 実践・推進できているが改善が必要		主要3事業のうち、ケアプラン点検の実施ができていないため、実施に向けて職員のスキルを高める。
2)家族介護支援事業 - 認知症カフェの実施 - 住み慣れた地域での在宅生活を推進するための慰労金支給・紙おむつ給付事業 - 介護相談の充実	- 認知症家族会「いちまる会」を毎月開催し、交流を図っている。（令和7年度新規会員2名増加）総数7名 - 慰労金／紙おむつ給付事業 R7.2 現在 対象者11名	2 実践・推進できているが改善が必要	2 実践・推進できているが改善が必要		いちまる会は認知症に関心のある方であれば誰でも参加できる形式とし、本年度より市貝温泉で実施している。
3)その他の事業 - 成年後見制度利用支援事業 - 地域自立生活支援事業	- 成年後見制度利用支援事業 R7 報酬助成 3件 町長申立 1件（見込） - 地域資源を活用したネットワーク形成 配食サービス事業（再掲） - 家庭内の事故等への対応の体制整備 緊急通報装置貸与事業 R7.12 現在 63件 - 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業 元気づくり体験（再掲）	2 実践・推進できているが改善が必要	2 実践・推進できているが改善が必要		成年後見制度について、必要な方が適切に利用に繋がれるよう支援を行っている。 その他の事業については、配食サービスによる栄養改善と見守り、緊急通報装置の無償貸与による駆けつけや緊急連絡対応等を行い、高齢者の在宅生活を支援している。

(8) 権利擁護と尊厳の確保					
1) 虐待への対応 高齢者への虐待を把握した場合は、法に基づき関係機関と連携し積極的な対応を行い、場合によっては、老人福祉施設等への措置入所を行う	・虐待通報による対応（コアメンバー会議 ※を開いた回数） R7：1回 ※虐待の有無、対応を協議する会議 ・措置入所 R7 年度新規なし 継続入所者0名	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		令和7年度については、警察からの虐待通告が1件あったため、早急に本人宅を訪問し現況の確認を行った。今後も受報後48時間以内の現地確認等、警察や関係機関と連携し早急な対応を行う。 措置入所については対象者がいなかった。
2) 消費者被害・詐欺被害の防止 訪問販売等による消費者被害の未然防止と、民生委員等との情報交換	・窓口での啓発リーフレット配布 ・町民祭（敬老記念品配布）と合わせた啓発用チラシの配布 ・消費者安全確保地域協議会を設置（地域見守りネットワーク事業を活用）R7～	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		消費者被害に関する普及啓発活動を行うとともに、地域見守りネットワーク事業が消費者安全確保地域協議会の役割を担えるよう要綱改正を行った。これにより、認知症高齢者など配慮を要する消費者についての情報提供を消費生活センターと迅速に共有できる体制となるため、今後も同センターや産業振興課と連携して被害防止に努める。
3) 成年後見制度の活用 高齢者の判断能力の状況を把握し、円滑に制度活用ができるよう普及啓発していく。 また、市民後見人の養成を支援する。	・窓口で普及啓発資料を配布し、相談があった場合には、専門職員が傾聴し、適正機関への案内を行っている。 ・親族による申し立てが困難な事案に関して、庁内で議論し、首長申し立てにより制度利用に結び付けることができた。 ・中核機関を立ち上げ、社協と連携協定を締結している。	2 実践・推進できているが改善が必要	2 実践・推進できているが改善が必要		制度利用の支援を行うとともに、普及啓発に努めた。 その一方で、市民後見人の養成については、事業実施の目途が立っていないため、今後の課題となっている。
4) 「あすてらす（栃木権利擁護センター）」の活用 県社協が主体となり町社協で実施。判断能力が不十分なために自己決定が行う事が困難な方に対し、権利侵害相談や日常的な金銭管理サービスを行う。	日常生活自立支援事業利用者11名（うち高齢者3名、障害者8名） R7. 2月末時点 ※詳細は地域福祉活動計画自己点検表に記載のとおり	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		今後、高齢化が進むにつれて、契約者の増加が見込まれるので、適切に対応できるよう引き続き社会福祉協議会との連携強化を図っていく。

(9) 重層的支援体制整備事業					
介護、障害、子育て、生活困窮といった分野別の相談体制では解決に結びつかないくらしの困りごとに対応するため、「分野を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する。	(高齢者関係事業) 【包括的相談支援事業】 ・地域包括支援センターの運営 【地域づくり事業】 ・地域介護予防活動支援事業：元気づくり体験（再掲） ・生活支援体制整備事業：生活支援コーディネーターによる地域課題の抽出及び資源開発 ・重層的支援会議 R7 高齢者を含む対象世帯 1 件	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		複合的な課題を抱えた世帯の支援を行う場合は、対象者の同意を得て「重層的支援会議」を開催し、多職種による支援方法の検討等を行うこととなる。令和7年度には1件の対象ケースがあり、高齢者、精神疾患、要介護者、生活困窮、医療など複数の課題の解きほぐしを行った。 日頃より、高齢者の相談窓口としての地域包括支援センター、地域課題の解決に向けて活動する生活支援コーディネーター、介護予防のため地域コミュニティに介入する町保健師が連携して活動しており、困りごとの解決に向けて動いているため、今後も継続する。

4 （基本目標）必要な介護が受けられるように介護保険サービスを充実します

施策展開・具体的施策 (P)	計画実施状況 (D)	計画達成見込 (C) R6	計画達成評価 (C) R7	計画達成評価 (C) R8	評価の理由とコメント（改善の方法など）
(1)介護保険給付対象サービスの整備					
1)居宅サービス	〇4月～10月分 ・訪問介護 介護給付：人数393名 給付費：24,584千円 (総合事業：人数98名 給付費：1,538千円) ・訪問入浴介護 予防給付：人数0名 給付費：0円 介護給付：人数17名 給付費：713千円 ・訪問看護 予防給付：人数17名 給付費：405千円 介護給付：人数223名 給付費：8,332千円 ・訪問リハビリテーション 予防給付：人数0名 給付費：0円 介護給付：人数59名 給付費：3,003千円 ・居宅療養管理指導 予防給付：人数20名 給付費：84千円 介護給付：人数627名 給付費：3,363千円 ・通所介護 介護給付：人数1,191名 給付費：102,042千円 総合事業：人数436名 給付費：12,057千円 ・通所リハビリテーション 予防給付：人数0名 給付費：0千円 介護給付：人数35名 給付費：2,637千円 ・短期入所生活介護 予防給付：人数20名 給付費：322千円 介護給付：人数301名 給付費：26,433千円	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		計画値と実績値を比較しながら、地域特性を把握し、第9期計画に役立てる。

	・短期入所療養介護 予防給付：人数0名 給付費：0円 介護給付：人数0名 給付費：0円 ・特定施設入居者生活介護 予防給付：人数21名 給付費：1,502千円 介護給付：人数126名 給付費：24,390千円 ・福祉用具貸与 予防給付：人数322名 給付費：2,991千円 介護給付：人数1,275名 給付費：22,031千円 ・福祉用具購入 予防給付：人数8名 給付費：280千円 介護給付：人数20名 給付費：649千円				
2)地域密着型サービス	〇4月～10月分 ・認知症対応型通所介護 予防給付：人数0名 給付費：0円 介護給付：人数29名 給付費：3,113千円 ・認知症対応型共同生活介護 予防給付：人数0名 給付費：0円 介護給付：人数133名 給付費：36,638千円 ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 介護給付：人数143名 給付費：45,509千円	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		計画値と実績値を比較しながら、地域特性を把握し、第9期計画に役立てる。
3)住宅改修	〇4月～10月分 ・住宅改修 予防給付：人数5名 給付費：490千円 介護給付：人数10名 給付費：1,358千円	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		計画値と実績値を比較しながら、地域特性を把握し、第9期計画に役立てる。
4)居宅介護支援	〇4月～10月分 ・居宅介護支援 予防給付：人数365名 給付費：1,667千円 介護給付：人数1,771名 給付費：26,037千円	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		計画値と実績値を比較しながら、地域特性を把握し、第9期計画に役立てる。

5)介護保険施設サービス	〇4月～10月分 ・介護老人福祉施設 介護給付：人数530名 給付費：157,111千円 ・介護老人保健施設 介護給付：人数105名 給付費：29,204千円 ・介護療養型医療施設 介護給付：人数 33名 給付費：14,180千円	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		計画値と実績値を比較しながら、地域特性を把握し、第9期計画に役立てる。
(2)その他のサービス					
1)市町村特別給付	介護保険事業の中で、町独自にサービスが実施できるもの。	1. 実践・推進できなかった	1. 実践・推進できなかった		独自サービスを導入すると、介護保険料が高額になるので、実施については慎重な検討を要す。
2)保健福祉事業	介護保険事業の中で、町独自にサービスが実施できるもの。	1. 実践・推進できなかった	1. 実践・推進できなかった		独自サービスを導入すると、介護保険料が高額になるので、実施については慎重な検討を要す。
(3)介護保険事業費の見込み					
1)介護保険総事業費の推計	厚労省が提供する見える化システムにより推計している。	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		実績を参考にしながら、第9期の推計に役立てていく。
2)第1号被保険者の保険料の基準額（月額）等の推計	厚労省が提供する見える化システムにより推計している。	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		実績を参考にしながら、第9期の推計に役立てていく。
(4)介護保険苦情解決システムの充実					
・介護保険苦情解決システムの充実	町、地域包括支援センター、県、国保連合会が対応している。	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		引き続き、通報があり次第、制度に基づき対応していく。

5 （基本目標）安心して住み続けられる住まいと環境を整備します

施策展開・具体的施策 (P)	計画実施状況 (D)	計画達成見込 (C) R6	計画達成評価 (C) R7	計画達成評価 (C) R8	評価の理由とコメント（改善の方法など）
(1)生活支援ニーズに応じた住宅の確保					
・生活支援ニーズに応じた住宅の確保	国勢調査では、9割が持ち家だった。 サービス付き高齢者向け住宅も整備されつつあるが、身体が低下しても引き続き自宅で過ごせるよう、住宅改修等のサービスを提供していく。	2 実践・推進できている が改善が必要	2 実践・推進できている が改善が必要		状況やニーズを把握し、柔軟に対応していく。
(2)生活支援型施設の整備					
1)特定施設	・サービス付き高齢者向け住宅（特定施設）30 部屋 ・有料老人ホーム、軽費老人ホーム等については、町内に施設無し。法人等から整備について相談があれば対応していく。	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		今後も入所希望者の把握に努め、当面は広域圏での利用を推進していく。
2)サービス付き高齢者向け賃貸住宅	・サービス付き高齢者向け住宅（一般型）20 部屋	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		ニーズを把握しながら、適宜対応していく。
(3)居住環境の整備					
1)バリアフリーのまちづくりの推進	高齢者の方が安全かつ快適な生活が送れるよう利用しやすい施設整備を目指す。役場庁舎においては、おもいやり駐車スペース等を設け、玄関はスロープや点字ブロックにて誘導している。その他町有施設についてもスロープの設置やエレベーターの設置など順次対応を行っている。	2 実践・推進できている が改善が必要	2 実践・推進できている が改善が必要		公共施設（道路含む）の改修については、多額の費用がかかるが、快適な生活が送れるよう引き続き調査検討していく。

2)移動サービス	・福祉タクシー（高齢者のみの世帯対象／1乗車最大1,500円補助） 申請者 R7.2現在:84名 ・リフト付きタクシー（1乗車3,000円補助） 申請者 R7.2現在:32名 ・デマンドタクシー「サシバふれあい号」	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		引き続き、町公共交通担当と連携して、普及啓発に努めるとともに、ニーズの把握・検討を行う。
(4)災害時の支援対策の推進					
・災害時の支援対策の推進 災害時には避難行動要支援者対策計画に基づき、支援者の安否確認や福祉避難所設置等の対応を行う。	「災害時における福祉避難所の開設等に関する協定」を社会福祉法人と平成27年3月に締結済。 計画に基づく支援者名簿については、作成済みであり、毎年度1回の更新をしている。	2 実践・推進できているが改善が必要	2 実践・推進できているが改善が必要		避難行動要支援者台帳の更新については、新たに要件を満たすこととなった方に随時個別郵送等により台帳への登録等を推奨している。 社会福祉施設と連携した避難訓練の実施や、協定締結事業所の増が今後の課題である。
(5)デジタル化社会から取り残されないための支援					
・高齢者のデジタルデバイドの解消 情報通信技術を利用できる人とできない人との間に生じる格差を解消するため、関係各所と連携し利用講座の開催、利用支援等を行う。	・生涯学習課にて、「シニア向けスマートフォン講座」を2講座に分けて開催。 【基本編】開催回数 2回 実人数 13名／延べ人数 22名 【応用編】開催回数 2回 実人数 10名／延べ人数 15名 ・職員が高齢者宅を訪問した際、要望に応じてスマートフォンを使った手続きや操作を一緒に行うなど、個別の支援も行っている。	2 実践・推進できているが改善が必要	2 実践・推進できているが改善が必要		昨年度に比べ、講座への参加者数は増加した。 引き続き関係課と連携し、講座開催や訪問時の個別支援を実施していくが、参加機会の拡充や継続的な利用支援が今後の課題である。